

令和8年度

苫小牧市立勇払中学校 学校経営方針

I はじめに

勇払中学校は令和12年度より義務教育学校としてスタートしていく。移行を見据え今現在の課題と今後に向けた状況を整理していく。

- ・今後の在籍数の見通し
 - 令和8年度 全校生徒 26名（うち知的学級3名、自情学級5名）
 - 令和9年度 18名（うち知的学級1名、自情学級3名）
- ・勇払地区伝統芸能の継承（千人隊踊り等）や姉妹校交流のあり方
急激な生徒数減少と男女バランスの不均衡においてどう維持するか
- ・義務教育学校への移行に向けた勇払小との連携
 - 1つの学校として、小中の教職員がどのように児童・生徒に関わるか
 - 総合的な学習の時間等の小中の連続を意識したカリキュラム
 - 体育的・文化的行事等のあり方
- ・不登校対策について
 - 令和7年度は、30日以上欠席生徒が7名（全校生徒に対する割合21%）
- ・令和の日本型学校教育における今後の学校の役割
 - 主体的・対話的で深い学びの推進 ICT活用指導力 学校DX

これらの課題に対して、解決していくために1つ1つ向き合う必要がある。

II 学校教育目標

生徒一人一人の個性に応じた
「生きる力」の育成をめざして

- ・自ら進んで学習に取り組む生徒の育成
- ・自他の生命・人格を尊重できる生徒の育成
- ・社会の一員としての行動できる生徒の育成

III 私たちの目標（学校教育目標をもとに生徒会がH14に作成）

私たちは勇払中の伝統を受け継ぎ

さらに前進します

- ・意欲を持って学習に取り組みます
- ・思いやりの心を大切にします
- ・自分の役割に責任を持って行動します

IV 育成を目指す資質・能力（学校教育目標との関連）

自ら進んで学習に取り組む生徒の育成（学校）

意欲を持って学習に取り組めます（生徒）

→**学びを大切にし、進んで次の学びにつなげる力**

授業や家庭学習に意欲的に取り組み、主体的に学ぶ
基本的な生活習慣を身に付け、自らの学びと結びつける

自他の生命・人格を尊重できる生徒の育成（学校）

思いやりの心を大切にします（生徒）

→**他者とのかかわりの中で自尊心を高める力**

思いやり・寛容・感謝の心を持ち、自他の人権や生命を尊重する
心身ともに健康で安全な生活を営もうとする

社会の一員としての行動できる生徒の育成（学校）

自分の役割に責任を持って行動します（生徒）

→**社会や世界の一員で自分事として生き方を考え、協働する**

自らの在り方や生き方を考え、より良い人生を送ろうとする
法やきまりを守り、より良い人間関係をつくる

V 勇払中学校区学校教育力向上エリア会議・学校運営協議会 目指す15歳の生徒像

勇払の**伝統**を受け継ぎ、さらに**前進**する生徒

（私たちは勇払中の伝統を受け継ぎさらに前進します）

地域ぐるみで目指す「勇払の15歳の子ども像」



- ・ 苫小牧発祥の地である勇払で生きる者として、ふるさとに関する地理的・歴史的背景に対する理解を深める。
- ・ 過去から受け継がれてきた伝統を次の世代につなぐ。
- ・ 広い視野で物事を考え、地域や社会の課題解決に向けて貢献する。
- ・ 夢に向かって挑戦する。
- ・ 一人の自立した大人になる。

VI 目指す学校像・生徒像

・ 学校像

生徒一人一人の良さが発揮される学校（**生徒が尊重される**）

・ 教師像

生徒の個性（良さ）に目を向け伸ばす教師（**個に応じた適切な関わりができる**）

Ⅶ 令和8年度の重点（学校課題を踏まえて）

生徒の「よさ」を伸ばし、ウェルビーイングの向上を高める

- ・ 授業改善（主体的・対話的で深い学びの追求）
- ・ 自尊感情を育てる（自分を大切にさせ、向上させる）
- ・ **不登校対策と新たな挑戦（新たに通う生徒を受け入れ自立を目指す）**

Ⅷ 経営活動の重点

（1）教育課程

- ① 育成を目指す資質・能力を見据えた教育活動の計画、推進
- ② 生徒の社会的・職業的自立を促すキャリア教育、ふるさと教育
- ③ 平常時、非常変災時のいずれにも対応できる体制の整備
- ④ 検証改善サイクルの実質化
（エビデンスに基づく生徒の実態把握・持続可能な無理のない取組）

（2）組織運営

- ① 根拠に基づく機動的な組織運営
- ② 確認・連絡・報告の徹底
（人任せにせず個々の教職員が責任を持つ。コミュニケーション不足による不具合を起こさない。）
- ③ 分掌・学年の枠を越えた協働（気づきを大切に）
- ④ 学校DXの推進（デジタル化の蓄積）
- ⑤ 専門性と同僚性を高める環境づくり（心理的安全性のもと、焦点化した研修）
- ⑥ 服務規律の保持（情報管理を含め、サービスは徹底する。）
- ⑦ 義務教育学校開校に向けた学校教育力向上エリア会議における小学校との連携
- ⑧ **勇払小学校へ一部教科の教科指導の乗り入れ（指導工夫改善として）**

（3）学年（学級）経営（含む不登校対策）

- ① 生徒の個性が尊重、発揮され、学びあい、高め合い、支え合いを促す環境づくり
- ② どの生徒にとっても、居場所となる学級づくり **不登校生徒(30人以上) 昨年度より30%減**
- ③ 基本的な生活習慣の確立（自分からあいさつができる）
- ④ 生徒理解支援ツール「ほっと」による生徒個々の実態把握及び学年（学級）経営の検証
- ⑤ 学年スタッフの協働

(4) 研修活動

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現
 - 1) 学習者及び参観者のいずれもが、学習内容や活動の意図を理解できる授業づくり
 - 2) ICTの効果的な活用
 - 3) 日常実践とつながる研修テーマの設定
- ② 生徒及び保護者による授業評価の実施と検証
- ③ 多用（社会の多様性を含む）な課題への理解促進（例：LGBTQ、ヤングケアラー）
- ④ 校外研修への参加奨励、研修内容の還流、研修履歴の記録

(5) 教育環境の整備

- ① 学校DXを意識したICT環境の整備
- ② 学校図書館や空き教室等の有効活用（校内教育支援センター・通級指導教室）
- ③ ポスター等の掲示場所、掲示方法の工夫と期限管理
- ④ 言語環境の整備（誤解を招かない適切な言語）
- ⑤ 義務教育学校開校に向け、学校施設内備品等の不要品の処分

(6) 家庭・地域との連携

- ① 学校運営協議会における、学校経営方針及び地域の思いの共有、地学協働活動の推進
- ② 地域人材の積極的な活用（外部講師として）
- ③ 生徒の地域ボランティア活動（勇払夏祭り・ゆうふつマルシェ等）への参加
- ④ 家庭学習、基本的な生活習慣の確立及び、健康安全に関する家庭への啓発
- ⑤ 授業（行事）参観、懇談会の効果的な活用
- ⑥ 義務教育学校への移行を見据えた勇払小学校、勇払幼稚園との連携の推進

(7) 危機管理

- ① 胆振防災教育デーを要とした防災教育の推進と外部講師による授業
- ② 的確かつ迅速な初期対応の徹底（災害時・生徒事故）
- ③ 命に関わる重大事故未然防止（いじめ・不登校・健康管理）
- ④ 施設設備の定期的な安全点検
- ⑤ 危機管理マニュアル、防災マニュアルの定期的な確認による非常時への備え
（進路指導における手続きミス防止のため、進路指導マニュアルの更新）

(8) 働き方改革

- ① 校務分掌・学年経営の平準化（学年複数担任制、個々の持ち味を生かす）
- ② 業務と職業としてのやりがいの調和
- ③ 業務内容の効率化（勤務時間内で完了できる計画と実践）

IX 教育の重点

(1) 学習指導

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - 1) 共通取組事項（焦点化・イメージ化・視覚化）
 - 2) 共通取組場面（見通す・決定する・協働する・振り返る）
- ② ICTの効果的、継続的な活用
- ④ 基礎学力の向上
- ⑤ どの生徒にも学びの保障（新たな生徒にも学びを保障する）

(2) 生徒指導

- ① どの生徒にとっても実践上の視点を踏まえた支援
（自尊感情の尊重、共感的な人間関係の育成、生徒にとっても心理的安全性の確保）
- ② 生徒指導上の諸課題に応じた適切な指導（未然防止の重要性）
- ③ 基本的な生活習慣の徹底
- ④ 生徒理解の徹底と情報共有
- ⑤ 共感的理解にもとづく教育相談の充実
- ⑥ 不登校対策委員会の機能化（新たな生徒の対応を含めて）
- ⑦ 不登校対策における校内教育支援センターの活用と外部機関との連携

(3) 道徳教育

- ① 各教科・領域と関連付けた全体計画に基づく「特別な教科 道徳」の授業の推進
- ② ゲストティーチャー等の校外の人材活用
- ③ 体験活動、地域行事（ボランティア等）への参加による共助の意識の向上

(4) 総合的な学習の時間

- ① ふるさと学習「郷生」による地域のルーツへの理解 ※千人隊踊り、藍染体験
- ② 実社会で起きていることへの理解及び社会活動への参画意識の向上
- ③ 既習内容との関連が図れる活動の工夫（情報活用能力）
- ④ 他者との協働による調査、思考、まとめ、発表までの過程の学習活動への位置付け
- ⑤ 地域教材の活用…勇武津資料館、小学校、学校運営協議会との連携

(5) 特別活動

- ① 目的が明確で生徒の発想を重視した学級活動、学校行事、生徒会活動の企画・運営
- ② 自己指導能力、自治能力の向上につながる取組の推進
- ③ 縦割り活動（異年齢間交流）の推進による学校生活の諸問題の解決
- ④ 地域の特色を生かした体験活動による地域や集団への所属感、連帯感の強化

(6) キャリア教育

- ① 自己の能力や適性に対する理解及び発達段階に応じた進路指導
- ② 将来の姿のイメージ化につながる調査活動（職業調べ、上級学校調べ）
- ③ 体験活動による職業観、勤労観の形成
- ④ 進路指導の記録の蓄積
- ⑤ 進路選択のための情報収集及び提供
- ⑥ 適切な進路指導と確実な進路事務の遂行

(7) 健康安全指導

- ① 運動に親しみ、体力向上を図る機会の確保
 - 1) 新体力テストの調査結果の公表と効果的活用
 - 2) 保健体育の授業改善（楽しみながら運動量の確保とICT活用による振り返り）
- ② 日常生活における健康や安全に関する意識と実践力の向上
（メンタルヘルス：SOSの出し方等）
- ③ 養護教諭を核とした健康相談
- ④ 防災体制、事故防止、健康増進に関する情報発信
- ⑤ 防災訓練等における専門性を有する外部講師の活用（苫小牧市危機管理室等）

(8) 特別支援教育

- ① エビデンスをもとにした個々の生徒の個性に応じた支援の充実
(WISC等における検査結果をエビデンスとして)
- ② 体験や経験を多く取り入れた教育活動の充実
(他者との関わりを重視し、地域と共に育つよう支援する。)
- ③ 個別の支援計画、個別の指導計画に基づいた学習指導の充実
(交流授業及び共同授業の効果的設定)
- ④ 特別支援コーディネーターによる学びの支援委員会の機能化
- ⑤ 生徒の進路の多様化を見据えた学級種を越えた教科担任の一部乗り入れ
- ⑥ エリア部会（特別支援教育部会）による小学校との定期的な交流
- ⑦ あかり等の関係機関との連携

